

第10期[2020年度]事業計画書

2020年2月

公益財団法人 生命保険文化センター

I 基本方針

少子高齢化・人口減少等の大きな構造変化やライフスタイルの多様化等が進行する中で、あらゆる世代において、一人ひとりが主体的に生活設計を行い、自助努力や共助によって生活保障の準備を行うことの重要性、及びその基礎となる金融リテラシーの必要性が高まっており、当センターの役割が一層求められている。このような認識のもと、2020年度は以下の取組みを推進する。

消費者啓発・情報提供活動においては、2021年度からの新学習指導要領の実施や2022年の成年年齢引下げを念頭に、中学生・高校生向け生活設計・生活保障教育を拡充する。また、学生からシニア層までの各世代に対応したより実践的な教育・啓発に取り組むとともに、ホームページや小冊子等を通じた適切な情報提供に努める。

学術振興事業においては、研究会運営や研究助成等の研究者への支援を通じて、生命保険に関する研究の活性化を推進するとともに、保険学セミナー等の開催・運営による学術交流の促進に取り組む。

調査・研究活動においては、高齢者の生活実態や意識等を把握する「高齢者を対象とする大規模調査〔仮称〕」を実施するとともに、第20回となる「生命保険に関する全国実態調査」の企画案を策定する。

1. 消費者啓発・情報提供活動

- (1) 「中学生作文コンクール」では、2019年度は応募校数1,106校・応募作品数32,427編となり、通算応募数は100万編を超えた。中学生向け授業の活用や、周辺団体と連携した広報活動を通じ、さらなる普及・浸透を図る。
- (2) 生命保険実学講座では、2019年度は三期連続の最多実施回数となる650回を見込んでいる。新学習指導要領の実施を見据え、教員対象の懇談会や夏季セミナー等を通して、中学校社会科教員、高等学校家庭科・公民科教員との接点を増やし、学校教育用副教材の提供や生命保険実学講座の実施について、学校現場の実状に即したより効果的なものとする。

〔参考〕2019年度主な消費者啓発・情報提供活動の実績見込※

※2019年12月末日時点

	生命保険 実学講座	生命保険学習会 (うち企業・官公庁等主催)	相談員勉強会	ホームページ アクセス件数	消費者向け 小冊子頒布部数
2017年度	541回	192回(89回)	81回	273万件	23万部
受講者数	31,990名	6,772名	1,084名	—	—
2018年度	645回	154回(85回)	77回	268万件	20万部
受講者数	35,401名	9,279名	930名	—	—
2019年度見込	650回	160回(104回)	70回	442万件	18万部
受講者数	34,000名	8,400名	900名	—	—

2. 学術振興事業

- (1) 長生きによる経済的リスク等に関して学際的な分析を行い、生命保険の貢献を研究する「人生100年時代におけるライフマネジメント研究会」(2019年度設置)を継続する。既存の各種研究会への若手研究者参加に積極的に取り組み、保険研究者の裾野の拡大及び生命保険に関する研究の活性化を推進する。また、2021年度上期より開始予定の次期新研究会の発足準備を行う。
- (2) 各種研究会に加え、保険学セミナー、国内外の有識者による講演会及び研究助成者の優秀論文表彰式等の場を通じ、産学の接点をより充実させ、学術交流・学際交流の促進に取り組む。

3. 調査・研究活動

- (1) 「人生100年時代におけるライフマネジメント研究会」の研究に資するべく、高齢者の生活実態や意識等を把握する「高齢者を対象とする大規模調査〔仮称〕」を実施する。
- (2) 2021年度実施予定の「生命保険に関する全国実態調査」(第20回)について、調査内容等の企画・検討、実施準備を行う。

Ⅱ 具 体 的 内 容

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>〈消費者啓発・情報提供活動〉</p> <p>1. 生活設計・生活保障に関する教育活動</p>	<p>(1) 中学校向け活動</p> <p>①中学生作文コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険制度の役割や意義を考える機会の提供を通じた生命保険への理解促進を主な目的とし、文部科学省、金融庁、全日本中学校長会の後援のもと、全国の中学生を対象に「わたしたちの暮らしと生命保険」をテーマとする「第58回中学生作文コンクール」を実施する。あわせて、中学生向け副読本「生命保険って何だろう？」を広く配布し、中学生作文コンクールの普及・浸透を図る。 <p>②中学生向け生命保険実学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的教育の機会として、国語科・家庭科・社会科・総合的な学習の時間において、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた中学生向け授業のさらなる機会拡大を図り、生活設計・生活保障教育の充実に向けて取り組む。 ・新学習指導要領実施に向けて、新たに作成する高等学校公民科向け副教材（プレゼンテーション用資料・授業展開案。以下同じ。）をもとに、中学校社会科教員へヒアリングを行い、中学校社会科向け副教材の作成を検討する。 <p>(2) 高等学校向け活動</p> <p>①副教材の充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成する高等学校公民科向け副教材、バージョンアップを図る高等学校家庭科向け副教材について、各地の教育委員会や教員対象夏季セミナー等を通して、各教科の教員へ活用促進を図る。 ・好評を得ている家庭科向け副教材「君とみらいとライフプラン」を教員・生徒向けに広く提供し、生活設計・生活保障教育での活用を促進する。 	<p>〈中学生作文応募状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度(第56回):応募校数1,129校、応募作品数34,870編 ・2019年度(第57回):応募校数1,106校、応募作品数32,427編 <p>〈中学生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度:24校・60回・2,935名 ・2019年度実績見込:23校・51回・2,100名 <p>・新しい高等学校公民科向け副教材は、2020年4月より当センターホームページにて提供開始。</p> <p>〈家庭科向け副教材「君とみらいとライフプラン」配布状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度:103,837部 ・2019年度実績見込:97,000部 <p>※97,000部作成</p>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>②高校生向け生命保険実学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科向け・公民科向け講座用教材を活用し、講座内容の充実を図る。 ・実学講座のさらなる機会拡大を図り、生活設計・生活保障教育の充実に取り組む。 	<p>〈高校生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：142校・398回・21,096名 ・2019年度実績見込：100校・420回・19,700名(実施回数見込み内訳：家庭科295回、公民科40回、総合学習等85回)
	<p>(3) 大学向け活動</p> <p>①大学生向け生命保険実学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生向け冊子「生活設計とリスク管理」を活用した講座を中心に実施する。また、大学教員からの依頼とあわせて、大学本体にて実施している新入生向けの講座や社会人向けの公開講座等における活動促進を行う。 <p>②金融関連団体による連携講座への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融広報中央委員会が主催する金融関連団体連携による大学の連続講座に積極的に参画し、業界横断的な金融経済教育への取り組みを推進する。 	<p>〈大学生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：86校・142回・9,638名 ・2019年度実績見込：83校・130回・9,620名 <p>〈短大生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：15校・21回・1,064名 ・2019年度実績見込：19校・24回・1,185名 <p>〈専門学校生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：23校・24回・668名 ・2019年度実績見込：24校・25回・736名 <ul style="list-style-type: none"> ・金融関連団体による連携講座(15コマ)として、2018年度10大学、2019年度10大学で実施。
	<p>(4) 社会人向け活動</p> <p>①生命保険学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活設計・生活保障に関する正しい知識、各年代層のニーズに適したより効果的な情報提供を目的とし、引き続き生命保険学習会への講師派遣を実施する。 	<p>〈社会人向け学習会実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：154回・9,279名 ・2019年度実績見込：160回・8,400名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>②若年社会人に対する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年社会人向けの生活設計・生活保障教育の一環として、冊子「ほけんのキホン for Beginners」の無償配布とあわせて、専門高校等の卒業を控えた生徒を主な対象とした講座や子育て世代向けの講座を対象に解説講座を積極的に展開する。 ・消費者にとってわかりやすい内容となるよう、高等学校の教員等と懇談会を行い、冊子「ほけんのキホン for Beginners」の改訂を検討する。 	<p>〈「ほけんのキホン for Beginners」解説講座 実施回数〉</p> <p>【2018年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校等の卒業を控えた生徒を主とした講座：50校・58回 ・消費生活センター等主催、子育て世代向け講座：10箇所・17回 <p>【2019年度実績見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校等の卒業を控えた生徒を主とした講座：35校・35回 ・消費生活センター等主催、子育て世代向け講座：5箇所・15回
	<p>(5) 教員向け活動</p> <p>①教員対象夏季セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校や高等学校の教員を対象に「くらしとリスク管理」をテーマとしたセミナーを東京・大阪・名古屋の3ヵ所で開催する。 ・セミナーの場を通じて、学校教育用副教材を使った授業の紹介及び教材に関する情報収集を行う。 <p>②教員対象勉強会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記セミナーに加え、教員との接点の拡大を企図し、学校教育用副教材の活用方法や生活設計・生活保障をテーマとした教員対象勉強会への講師の派遣を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・大阪については、日本損害保険協会との共催にて実施予定。 <p>〈教員対象夏季セミナー 参加者数実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：東京81名・大阪52名・名古屋18名 ・2019年度：東京76名・大阪68名 <p>〈教員対象勉強会実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：5回・63名 ・2019年度実績見込：5回・90名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
2. 消費者団体等との連携・交流活動	<p>(1) 消費生活相談員等への情報提供</p> <p>①相談員等を対象とした勉強会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者との相談活動に携わる消費生活相談員や金融広報アドバイザーを対象とした勉強会に講師を派遣。生命保険に関する情報提供にとどまらず、生活設計・生活保障について理解促進を図る。 ・全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、日本消費者協会との連携による地域別講習会、日本消費者協会との連携による相談員養成段階層を対象とした講習会に講師を派遣する。 ・生命保険協会との共催により全国 54 地域で実施する「生命保険意見交換会」や「相談員等を対象とした勉強会」において、行政担当者や消費生活相談員に対して情報提供を行う。 <p>②「生命保険・相談マニュアル」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの相談業務に役立てていただくことを目的として、「生命保険・相談マニュアル」を消費生活センター所属の相談員等へ提供する。 	<p>(相談員等向け勉強会実施回数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年度:77 回・930 名 ・2019 年度実績見込:70 回・900 名
	<p>(2) 消費者団体及び各種団体等との交流・連携</p> <p>①消費者団体等との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小冊子改訂に関する情報提供の機会や生命保険協会が主催する消費者団体等との意見交換会への参加を通じてさらなる連携強化を図る。 <p>②日本消費者教育学会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の発展に資することを目的に、日本消費者教育学会との連携事業として、消費者教育に関する優れた研究に対して研究助成を行う。 <p>③生命保険協会地方事務室との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険協会地方事務室と連携し、各地の消費生活センター、金融広報委員会、介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度指定校等に対して、センターの活動紹介を行うとともに、講師派遣を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体との連携の一環として、消費者教育支援センターと共同で「高校生の消費生活と生活設計に関するアンケート調査(第3回)」を実施予定。 ※第1回は2012年、第2回は2016年に実施。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<ul style="list-style-type: none"> ・また、各都道府県の教育委員会、中学校等に対する中学生作文コンクールや学校教育用副教材等の紹介案内についても、あわせて連携を図る。 	
3. 情報提供活動	<p>(1) インターネットによる情報提供</p> <p>①ホームページによる情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活設計を立てるためのコンテンツ「e-ライフプランニング」について、内容の最新化を行うとともに、試算機能の充実を図る。 ・コンテンツについても引き続き、生活設計や生命保険に関する最新情報の提供を行うなど内容の充実を図る。 <p>②メールマガジンによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者に対し、「エッセイ」「教育の現場から」等のページ紹介、小冊子改訂版の案内等を内容とする毎月3回程度の配信を継続し、ホームページを通じたタイムリーかつ適切な情報提供を行う。また、小冊子による案内掲載や講師派遣先に向けた案内を通じて、メールマガジン登録者の拡充に取り組む。 <p>(2) 各種小冊子による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種小冊子を通して生命保険、生活保障、生活設計に関する最新かつ適切な情報を公正・中立な立場から消費者に提供する。生命保険商品の動向や社会保障制度の改正に対応して、既刊出版物をタイムリーに改訂するほか、内容の充実を図る。 ・従来からの冊子（紙）版に加えて電子書籍としての発行を行い、小冊子利用者の選択肢拡大及び利便性向上を図る。 ・プレスリリース、ホームページ、メールマガジンによる告知、書店販売（ネット書店含む）、金融機関への案内等の取り組みにより、小冊子活用を推進する。 	<p>〈ホームページアクセス数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：268万件 ・2019年度実績見込：442万件 <p>〈メールマガジン登録者数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度：27,696名 ・2019年度実績見込：28,769名 <p>〈既刊小冊子〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほけんのキホン」 ・「ほけんのキホン for Beginners」（若年層向け） ・「遺族保障ガイド」 ・「医療保障ガイド」 ・「ねんきんガイド」 ・「介護保障ガイド」 ・「知っておきたい生命保険と税金の知識」 ・「ライフプラン情報ブック」 ・「定年Go！」

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>(3) 相談対応活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの生命保険、個人年金保険、生活設計等に関する相談に公正・中立な立場で対応し、最新かつ適切な情報提供と助言を行う。 ・相談対応を通じて消費者の意識や要望を把握・分析し、センターの業務に活かすとともに、「相談レポート」にまとめ業界内外に情報提供する。 ・生命保険会社各社の個人向け商品一覧の冊子を作成し、センターの相談業務に活用するとともに、業界各社等にも提供する。 	
	<p>(4) 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミを通じた消費者への情報提供と、センターの活動に対するマスコミの理解促進を目的に、プレスリリースの機会を活用した広報活動に取り組む。 ・生命保険分野の新担当記者等への資料提供やレクチャーなどを通じ、マスコミとの関係強化を図る。 ・生命保険協会地方事務局長とも連携し、地方マスコミとの接点を増やし、関係強化を図る。 	

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>＜学術振興事業＞</p> <p>1. 保険研究の活性化に向けた取組み</p>	<p>(1) 研究会の運営</p> <p>①保険事例研究会 <東京・大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学者、弁護士、業界専門家を構成メンバーとし、最新の生命保険判例に関する判例分析研究を行う。 ・東京・大阪に研究会を設置し、それぞれ年9回開催する。 ・研究成果は、研究会開催の都度、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行する。購読会員には有償、研究機関等へは無償で提供する。 <p>②生保・金融法制研究会 <大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西の保険法・経済法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険に関する金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。 <p>③生命保険会計研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計学関係の学者・有識者と業界専門家を構成メンバーとし、生命保険会計や会計全般に関する理論面等について研究する。 ・研究会は年5回程度開催する。 <p>④生保関係法制研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東を中心とした保険法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険に関する金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度メンバー数（以下はすべて9月末時点） （東京）学者34名、弁護士30名、業界実務担当者51名 （大阪）学者24名、弁護士34名、業界実務担当者8名 ・2019年度メンバー数 学者10名、業界実務担当者19名 ・2019年度メンバー数 学者・有識者10名、業界実務担当者8名 ・2019年度メンバー数 学者20名、業界実務担当者10名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>⑤生命保険基本判例研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生保各社の支払査定部門、法務部門、契約審査部門を担う中堅職員をメンバーとし、保険法学者・弁護士の指導により、基本的な保険判例の理解力と、生命保険約款解釈の基礎的能力の向上を図る研究会として運営し、次代を担う中堅職員の育成に寄与する。 ・研究会は2年間16回を1シリーズとして、年8回開催する。[2020年度はシリーズ2年目] <p>⑥人生100年時代におけるライフマネジメント研究会 <東京・関西></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生100年時代」を見据え、超高齢社会や長生きによる経済的リスク等に関して学際的な観点から多角的な分析を行い、問題解決策を探るとともに、生命保険がどのように貢献できるのか検討を行う。 ・研究に資するべく、高齢者を対象とする大規模調査を5～6月頃に実施する。 <p>⑦新研究会の発足準備【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険に関する今日的な課題を研究テーマとする研究会を2021年度上期より開催するために、研究テーマ、座長、及び研究会メンバーについて選定・確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度メンバー数 業界関係者48名、学者3名、弁護士1名 ・2019年度メンバー数 (東京) 学者8名、業界実務担当者5名 (関西) 学者7名、業界実務担当者5名 ・研究期間は2019年4月から2021年3月まで ・報告書は、2021年9月までに発行予定 ・メンバー数は、学者7名程度、業界実務担当者8名程度を想定。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>(2) 研究者への支援</p> <p>①研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険及び関連分野の若手研究者に対する研究助成を行う。 ・研究助成は単独研究のみならず共同研究も対象とする。 ・研究助成の成果論文に対して、優秀論文表彰（表彰式）を実施する。 <p>②大学ゼミナール活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク、保険、社会保障等を研究する大学ゼミナールによって構成される「東京学生保険ゼミナール」や「全国学生保険学ゼミナール（Risk and Insurance Seminar ; RIS）」に対し、報告書作成に関する経費補助や、報告会（全国大会、関東・関西・九州ごとのブロック別報告会）に参加し、報告内容に対する助言を行う等の活動支援を実施する。 ・その他、各大学の個別ゼミナール（学部・院問わず）単位でも報告会等を実施する際の活動支援を行う。 <p>③若手研究者の発掘・育成（支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の研究助成者等を中心に研究会への入会等を通じて、研究及びその発表の場を提供する。 ・研究助成に対する成果論文の表彰式を若手研究者の発掘・関係強化の場として有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度15件（うち共同研究1件）助成 ・優秀論文表彰式開催時に受賞者研究報告会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度は東京学生保険ゼミナール（慶大、専大、獨協大、日大、明大、早大）、RIS（香川大、関大、京産大、慶大、上智大、拓殖大、中央大、東京理科大、同女大、東洋大、長崎県立大、日大、福岡大、武蔵大、明大）に対して、大会に参加し、経費補助等の活動支援を実施した。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>2. 学術交流の促進に向けた取組み</p>	<p>(1) 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会 <東京・大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学者間、及び学者と業界実務者の研究報告や討議を通じた交流の場として、「保険学セミナー」ならびに「保険学セミナー懇談会」を東京及び大阪でそれぞれ年6回開催する。 ・ 若手研究者の育成（支援）の一環として、研究助成者に報告の機会を提供する。 ・ 討議の活性化、魅力度の向上を図るべく、事前質問制度の導入や中堅教授による報告回数を増やす等、運営面について幅広く検討・工夫する。 <p>(2) 学術振興委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術振興事業に関する諮問や研究助成の審議を目的に、学術振興委員会を年2回開催する。 <p>(3) 講演会</p> <p>①公開講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般消費者・業界関係者等を対象に、生命保険及び関連分野に関する新しい動向などをテーマとする公開講演会を開催する。(年1回) <p>②海外の有識者による講演会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の有識者来日の機会を捉え、学者・業界関係者を対象とした講演会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度メンバー数 (東京) 学者 117名、業界関係者 53名 (大阪) 学者 82名、業界関係者 17名 ・ 討論者制度（経済商学系）を実施する。 ・ 委員は、保険学・保険法関係学者等 10名 ・ 2013年度よりホームページ上及びメールマガジンで参加者を広く公募。[2012年度までは生保業界関係者のみが対象] ・ 2019年度は、森戸英幸氏（慶應義塾大学法科大学院教授）による講演会を2020年1月21日に開催。

活動項目	具体的取組内容	備考
3. 情報提供活動	<p>学者や業界関係者への学術関連の情報提供活動として、センターが運営する研究会の成果や大学研究者・業界関係者の研究成果発表の場として定期刊行論文集を発行する。また、生命保険に関わる研究や実務に資する学術出版物の発行ならびにWEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンスを行う。</p> <p>(1) 生命保険論集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険に関する研究論文集として年4回発行するとともに、発行一定期間経過後、順次センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、一部研究機関等への無償提供を行う。 ・掲載論文については、各種研究会・保険学セミナー報告を候補とするほか、引き続き「公開講演会の講演録」「全国学生保険学ゼミナール」の優秀論文も対象とする。 <p>(2) 生命保険判例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度中に第24巻のCD-ROM版を発行する。 ・第21巻以前分のデータでの提供について検討を行う（第22巻よりCD-ROM版にて発行）。 <p>(3) 保険事例研究会レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年9回開催している事例研究会の研究成果を研究会開催の都度、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行するとともに発行一定期間経過後、順次センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、研究機関等へ無償提供を行う。 <p>(4) WEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命保険用語英和・和英辞典」の新規語・修正語の登録を随時行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第24巻は2012年の判例を収録する。 ・CD-ROM化にあわせ、2018年度より既発分の在庫圧縮を計画的に実施。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
4. 関連諸学会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日本保険学会、生命保険経営学会の事務局運営を通じ両学会の活動を支援する。また、その他の関連諸学会との交流、連携にも努める。 	
<p>＜調査・研究活動＞</p> <p>1. 調査</p> <p>2. 研究活動</p>	<p>(1)「高齢者を対象とする大規模調査 [仮称]」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生 100 年時代におけるライフマネジメント研究会」の研究に資するべく、高齢者の生活実態や意識等を把握する大規模調査を実施する。 <p>(2)「令和3年度 生命保険に関する全国実態調査」(第20回)の企画立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯ごとの生命保険の加入実態、生命保険についての考え方等を把握し、業界内外に基礎資料として提供する。 ・2021年4～6月の本調査の実施に向け、2020年度内に企画案を策定し、実施準備を行う。 ・企画にあたり単身世帯を調査対象に含めるか等を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が一連の研究活動(研究テーマの設定、研究・分析、学会等で報告や論文投稿)を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書は、「令和元年度 生活保障に関する調査」と同様、冊子発行するのみならずホームページ上にも掲載する。